

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融証券取引法第24条の2 第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年7月24日

**【事業年度】** 第17期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

**【会社名】** 株式会社テンポスバスターズ

**【英訳名】** TENPOS BUSTERS Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平野 忍

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

**【電話番号】** 03(3736)0319

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 中村 純一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

**【電話番号】** 03(3736)0319

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 中村 純一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年7月31日に提出いたしました第17期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第5 経理の状況

注記事項

関連当事者情報

1 . 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(2) 主な資産及び負債の内容

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上の 関係				
主要株主会社の 子会社	株式会社 お助け隊 (注1)	東京都 大田区	50	事業支援事業	0	3 (兼任)	厨房機器の 販売及び その仲介	貸付金の 利息	0	未収収益  短期貸付金	0  13
提出会社の役員 及びその近親者	株式会社 メンテック (注2)	東京都 新宿区	10	損害保険代理業 及び清掃事業	0	1 (兼任)	厨房機器の 販売及び その仲介	厨房機器の 販売  受取家賃	0  0	売掛金	0

(注1) 株式会社お助け隊は当社の主要株主である有限会社あさしおが100%の議決権を所有している。

(注2) 株式会社メンテックは当社取締役川原史敬が代表取締役社長を務め同社の50%の議決権を所有している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考にして決めております。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当事項はありません。

(訂正後)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上の 関係				
主要株主会社の 子会社	株式会社 お助け隊 (注1)	東京都 大田区	50	事業支援事業	0		3 厨房機器の (兼任) 販売及び その仲介	貸付金の 利息	0	未収収益 短期貸付金	0 13
提出会社の役員 及びその近親者	株式会社 メンテック (注2)	東京都 新宿区	10	損害保険代理業 及び清掃事業	0		1 厨房機器の (兼任) 販売及び その仲介	厨房機器の 販売 受取家賃	0 0	売掛金	0
個人主要株主	森下篤史	-	-	-	11.86	-	主要株主	資金の貸付	200	短期貸付金	200

(注1) 株式会社お助け隊は当社の主要株主である有限会社あさしおが100%の議決権を所有している。  
(注2) 株式会社メンテックは当社取締役川原史敬が代表取締役社長を務め同社の50%の議決権を所有している。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考にして決めております。

なお、個人主要株主である森下篤史との取引に対しては、不動産担保の提供を受けております。

当連結会計年度(自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	195

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(訂正前)

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

前事業年度  
(平成20年 4月30日)

当事業年度  
(平成21年 4月30日)

資産の部  
流動資産

現金及び預金	278	241
売掛金	1 75	1 76
商品	777	-
製品	287	-
商品及び製品	-	1,136
仕掛品	41	41
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	6	-
前払費用	13	12
短期貸付金	252	234
関係会社短期貸付金	24	12
繰延税金資産	128	92
その他	17	19
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	1,902	1,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	134	
減価償却累計額	96	
建物（純額）	37	2 30
車両運搬具	18	
減価償却累計額	15	
車両運搬具（純額）	3	2 1
工具、器具及び備品	10	
減価償却累計額	9	
工具、器具及び備品（純額）	1	2 2
有形固定資産合計	42	33
無形固定資産		
ソフトウェア	10	0
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	13	3
投資その他の資産		
投資有価証券	457	289
関係会社出資金	164	162
関係会社株式	430	458
関係会社社債	373	373
長期貸付金	200	160
関係会社長期貸付金	263	301
敷金及び保証金	207	205
繰延税金資産	70	115
その他	9	6
貸倒引当金	37	39
投資その他の資産合計	2,139	2,033
固定資産合計	2,194	2,071
資産合計	4,097	3,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 402	1 377
未払金	62	67
未払費用	55	51

未払配当金	0	0
短期借入金	180	170
1年内返済予定の長期借入金	267	324
未払法人税等	230	142
未払消費税等	36	41
前受金	18	9
預り金	14	15
賞与引当金	128	120
役員退職慰労引当金	85	-
製品保証引当金	8	7
その他	1	5
流動負債合計	1,492	1,344
固定負債		
長期借入金	751	654
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	759	662
負債合計	2,252	1,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
特別償却準備金	0	-
繰越利益剰余金	547	676
利益剰余金合計	1,550	1,678
自己株式	686	722
株主資本合計	1,844	1,937
純資産合計	1,844	1,937
負債純資産合計	4,097	3,935

(訂正後)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278	241
売掛金	1 75	1 76

商品	777	-
製品	287	-
商品及び製品	-	1,136
仕掛品	41	41
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	6	-
前払費用	13	12
短期貸付金	52	39
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	200	195
関係会社短期貸付金	24	12
繰延税金資産	128	92
その他	17	19
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	1,902	1,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	134	
減価償却累計額	96	
建物（純額）	37	2 30
車両運搬具	18	
減価償却累計額	15	
車両運搬具（純額）	3	2 1
工具、器具及び備品	10	
減価償却累計額	9	
工具、器具及び備品（純額）	1	2 2
有形固定資産合計	42	33
無形固定資産		
ソフトウェア	10	0
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	13	3
投資その他の資産		
投資有価証券	457	289
関係会社出資金	164	162
関係会社株式	430	458
関係会社社債	373	373
長期貸付金	200	160
関係会社長期貸付金	263	301
敷金及び保証金	207	205
繰延税金資産	70	115
その他	9	6
貸倒引当金	37	39
投資その他の資産合計	2,139	2,033
固定資産合計	2,194	2,071
資産合計	4,097	3,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 402	1 377
未払金	62	67
未払費用	55	51
未払配当金	0	0
短期借入金	180	170
1年内返済予定の長期借入金	267	324
未払法人税等	230	142

未払消費税等	36	41
前受金	18	9
預り金	14	15
賞与引当金	128	120
役員退職慰労引当金	85	-
製品保証引当金	8	7
その他	1	5
流動負債合計	1,492	1,344
固定負債		
長期借入金	751	654
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	759	662
負債合計	2,252	1,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
特別償却準備金	0	-
繰越利益剰余金	547	676
利益剰余金合計	1,550	1,678
自己株式	686	722
株主資本合計	1,844	1,937
純資産合計	1,844	1,937
負債純資産合計	4,097	3,935

(訂正前)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
森下 篤史	195
株式会社クリエイティブアルファ	39
合計	234

(訂正後)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

短期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社クリエイティブアルファ	39
合計	<u>39</u>

[次へ](#)

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ  
取締役会 御中

### 大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行なった。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ  
取締役会 御中

### 大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行なった。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ  
取締役会 御中

### 大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行なった。この財務諸表の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ  
取締役会 御中

### 大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行なった。この財務諸表の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上